

合 意 書

（以下「里親」という。）と富里市とは、富里市アダプトプログラム（里親制度）設置要綱第3条の規定に基づき、下記の事項について合意します。

記

- 1 里親が管理する道路（別紙に記した道路）
- 2 里親の役割分担
 - （1）管理区域内の空き缶及び吸い殻等の散乱ごみの収集
 - （2）情報の提供
 - （3）その他必要な活動
- 3 市及び道路管理者の役割分担
 - （1）物品の支給
 - ごみ袋（地域美化袋 可燃用・不燃用）
 - 清掃に必要な用具類
 - その他
 - （2）ボランティア保険の加入
 - （3）アダプトサインの設置
 - （4）その他活動に必要な事項
- 4 その他
里親は、年間活動報告書を各年3月末日までに、市長に提出すること。

年 月 日

住 所 富里市

法人・団体名

氏名（代表者）

住 所 富里市七栄652番地1

富 里 市

代 表 者 富里市長

別紙

【管理する道路の位置図】

| | |
|-----|--|
| 備 考 | |
| | |
| | |
| | |